

# オウム対策住民協議会

烏山地域オウム  
真理教(現アレフ)  
対策住民協議会

## 有田芳生氏講演会

### 「アレフならば安全か？」より抜粋

#### 九五年の地下鉄サリン事件が世界的画期点

二十一世紀の一年目にアメリカで同時多発テロが起き「これから先どうなるのだろう」と全世界の人が不安に思った。日本でも子どものレベルで影響が生じている。例えば、幼稚園でビンラディンごっこが流行っている。何だろうと思うと、かくれんぼであったりする。3歳の子が大切にしている人形の額にバンドエイドを貼っている。



「どうしたの？」と訊いてみると「お熱がでたの。炭そ菌なの。」と答える。それだけ不安が蔓延している。二十一世紀はじめの残念な状況は生じてしまっている。

9月11日の同時多発テロの数日前に、アメリカの議会では「炭そ菌がばら撒かれたら何人死ぬのだろう？」という議論がなされていた。これまで世界中では「国家对国家の争いの中で生物兵器などは使われる」と思われていたが、95年の地下鉄サリン事件をきっかけにして国家対非国家、つまりオウム真理教のような組織がサリンを撒くことができるのだ、ということから研究が進んだ。

95年のサリン事件以降、アメリカでは(反テロ法があるが)「官民が一緒になってサリンが撒かれたらどうするか」の検討が実際に行われた。フランスでも、カルト集団(オウム真理教のような破壊的な活動団体)に対して、何らかの新しい法律を作る必要があるのではないかと、95年になって議会で議論がなされた。今年になって犯罪行為が重なることができる「セクト法」が制定された。

最初に被害を受けた日本では、そういうものが十分に検討されなかつた。ようやくオウム二法ができたが、未だ、あれだけの事件を起こした集団が皆さんの周りで生活し活動している事実・遅れた現状が日本の社会ではあるということを忘れてはいけないし、改善していかなければならないと思う。

冒頭に子どもの話をしたのは、地下鉄サリン事件の直接の被害者以外にも、多くの国民、特に若い人に深い目に見えない心の傷を残している可能性が高いからだ。警察庁の幹部も95年の地下鉄サリン事件をきっかけにして日本の犯罪の質は大きく変わったと評価している。

今年の『警察白書』でも、「96年を境にした少年非行の第4の多発期」としている。中身の変化・量的変化は95年地下鉄サリン事件がきっかけなんです。95年のオウム報道をきっかけとして「日本社会の質そのものが変わってしまった」ということについて、オウムの組織そのものの責任を歴史の中で、日本社会の質を変えたと言う意味で、もっとも検討を加えなければならぬ。

#### カルトと教主

カルトというのは破壊的集団、熱狂集団と言いますが、一般理論からいっても教主が総てなのです。これまでの事件も麻原彰晃が直接的に命じたから、信者たちは(迷いがあっても)凶悪事件を起こした。拘留所暮らしが続いている麻原彰晃は、今は信者たちに直接的な指示を与えることはできない状況にある。

麻原彰晃が一般社会に戻って直接的指示を出さない限りは凶悪事件を

起すことはできないし、それだけの監視の目を皆さんの努力を含めて日本社会は作り上げてきた。しかし、「潜在的可能性はあるのだ」という目で見ることがあると思います。

ならば、オウム真理教(アレフ)をこれからどうするのか。オウム二法ができたもとので、フランスが制定したように何か事件が重なって有罪判決を受ければ解散させることができるような法律を新たに作ることもできるでしょうか。おそらく、今の政治状況のもとでは難しいと思います。しかし、オウム二法のもとで観察処分が続く限り、やはり信者も人間ですから、こういう事が続いているば「また違った人生があるに違いない」と思う人が出てくる可能性もあると思います。

#### 信者への対応は・・・

信者たちへの対応ということでは、林郁夫の『オウムと私』という本の最後の方に(彼は地下鉄サリン事件ではなくて自転車泥棒で逮捕され、監禁事件で逮捕されるのですが、自分がサリンを撒いたということとはじつと黙っていた。)その彼が語るようになったのは何故かを正直に書いている。取り調べの中で、いろいろ嫌な思いをした。しかし、取調べ官が人間として対応する中で、この人たちは本当のことを話さなくてはならないと思った、と書いています。違った世界にいるけれども人間の対応に対して振り返った彼の心の動きなのです。

皆さん方も、アレフと名前を変えているけど「地下鉄サリン事件を起こした連中で自分達の生活とはまったく違った人たちだ」「特殊な集団に入った人たち」だと思ってしまう

がちだと思えます。今だって「特殊な集団に特殊な人間が入って、あんなとんでもないことを起こした」という理解になっていく。

しかし、信者ひとりひとりの入信の動機は、ヨガや世の中をもう少し良くしたいとか、あるいは解脱・悟りをしてもっと多くの人がそういうことをしてくれば日本ももっと良くなるのではないかと、とかが一般の信者のスタートなのです。

#### 日本社会の問題として

いわゆるマインドコントロールなんです。マインドコントロールとは社会心理学です。人間の心は本当にちよつとしたことで容易に影響を受けるのです。そういう影響を受けて事件に引きずられた人たちが圧倒的なのです。初めから殺人者になろうなんていう人は誰もいない。そういう人の集まりなのです。

ましてや、オウム真理教に入ってくるいろいろな経過の中で、家族・職場の問題を抱えて、「社会の人間は信用できない」「あの家には帰りたくない」「あの職場には戻りたくない」「人間関係がわずらわしい」そういう人たちが今でもオウム真理教アレフに集っている。

だから、人生をやり直そうと思っても戻るところのない人も実際にいる。そういう意味では実際に事件に関わった信者たち、被告とはなっていないが上祐幹部の役割などとは区別して、一般信者の生き方なども、私たちは日本社会の問題だと考えていかねばならないと思っている。

(裏面へ続く)



### 人間としての人権を守るためにも教団の解散を

オウム真理教アレフの今後について、組織として解体させなければならぬと思っております。個人としては、お伝えしたような信者の集まりである以上、その人たちの人生を考へてみても、いろんな対応がそれぞれの場合から考えていかなければならないと思う。

住民票の問題とか様々な人権があるのだという意見がありますが、私は「オウム真理教は解体させるしかない」と思っています。この日本社会で70トンものサリンを撒いて日本人全体を殺害しようとした集団なんか、この日本にあつてはいけないのです。

しかし、信者たちはそこに呪縛されているそれぞれの理由があるので、すから、その人たちの人権は守らなければならぬと思いません。人間としての人権はある。しかし、アレフのメンバーであつてはならないのです。この矛盾を解くには組織を解体させるしかありません。

これまでオウム二法なんかできないと言われていました。なぜできたかと言うと長野県北御牧村の人たちの活動をきっかけにして、全国各地で反対運動が盛り上がり、地方議員の人たちも住民の利益を守る必要が出てきて、地方議員から国会議員が動き、政府が動き、法律ができた。北御牧村の人たちと話していてもあんな法律ができるなんて思つてもい

なかつたと言います。地道な努力です。日本社会でこれからどういふことがなしていか、オウム真理教アレフ解体のため何ができるのか、そういうことを皆さんとともに考え、行動し、実践していききたいと思つています。

日々の努力は大変だと思つています。長い目で見ればオウム真理教解体の道しかないと思つても、五十年・百年という単位で考えればアレフなんてなくなつています。五十年・百年後の日本人から観れば今日が歴史なのです。

皆さん方は、全国各地の中で、やむを得ず突出した形で戦わざるを得ない状況ですが、百年後の人から見れば「二〇〇〇年二〇〇一年と鳥山の人たちがあの大事件を起こした集団と戦つていたのだ」と歴史として刻まれている。一日二日という単位でみるとなかなか希望が持てないときがあるかもしれないが、これまでのオウム真理教との戦いの歴史を見ても、ここまで追い詰めることができたのですから、百年後の歴史の中で、遅れた日本だったが世田谷は進んでいきたと私たちの努力でしなればいけないと思つています。

立場や考え方、仕事や住んでいる場所が違つても、全国各地で皆さんを応援している人たちが圧倒的に多いというのを信じながら、オウム真理教を解体させるために私も努力しようと思つています。共に頑張ろうではありませんか。

※この原稿は10月15日に行われた第4回学習会での有田芳生氏の講演内容より抜粋したものです。全文をご希望の方は、住民協議会へお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先  
世田谷区南鳥山6-22-14  
鳥山総合支所内  
電話03-3326-1202  
03-3326-6134

### 日弁連（日本弁護士連合会）オウム施設を視察

オウム真理教が世田谷区の住民票不受理について、日本弁護士連合会（日弁連）の人権擁護委員会に改善を訴えていた問題で、日弁連は、現状の状況を知る必要があると判断し、12月15日オウム施設の視察とGSマンションに住む住民から被害の状況を聞いた。

#### オウム施設視察の状況

GSハイム鳥山管理組合メンバーの立会いにより、マンション中庭等の共用施設部分の教団側の利用状況等を視察。その後教団施設（GSマンション1階の道場部分と2階の居住状況およびサンサンマンションの居住状況）を教団側と視察し、荒木広報部長をはじめとする教団幹部4名と話し合いを行った。

#### GSマンション住民および周辺住民との話し合いの内容

日弁連側から具体的な不安要素やこれまでの経過についての質問があり、住民側から次のような問題が提示された。

- ・夜11時過ぎの信者の騒音について、再三教団に苦情の申し入れをしている。教団側では改善したと話している。しかし、その後も騒音は不定期に続き、教団側では、新しい信者が転入して決まりを知らなかったなど、改善を要求しても守られない。
- ・騒音も明け方4時過ぎからマントラや音楽が不定期に聞こえる。
- ・危険な思想を持った人間が100人以上も集団で居住すること自体が不安である。子供を持つ親としても子供に具体的な話はできないまま経過している。

- ・小学校の通学路の変更が余儀なくされ、車の交通量の多い甲州街道が通学路になってしまった。
- ・信者が2階から写真を撮っている。
- ・教団施設裏通りのお米やさんと美容院が、オウムが来てからお客さんが来なくなり廃業した。
- ・GSマンションの周りを5、6人の信者が歩きまわっている。それだけで不安だ。

#### 日弁連側の見解

「日弁連側としてはすぐには日弁連としての見解は出せない。但し、これまでにも、集団で居住し住民に不安をあたるようなことはしないよう」という意見は述べている」と話した。

### 最近の教団をめぐる主な動き

- 12月5日 ロシア極東ウラジオストクの裁判所で松本被告を奪還するため日本でテロを計画したとされるロシア人の元信徒の初公判が開かれる。水戸市に転入届を不受理とされた信徒2人が水戸地裁に提訴。
- 12月12日 名古屋市中区による信徒の転入届不受理を名古屋地裁が取り消す判決。
- 12月14日 東京世田谷区による信徒7人の住民票削除を東京地裁が取り消す判決。
- 12月17日 東京都足立区による信徒の転入届不受理と、世田谷区による信徒6人の住民票削除を東京地裁が取り消す判決。
- 12月25日 サリン研究を続けているような記事で名誉を傷つけられたとして、教団が産経新聞に謝罪広告掲載などを求めた訴訟で、産経側が70万円を支払うことで和解成立。
- 12月27日 東京都杉並区による信徒3人の転入届不受理を東京地裁が取り消す判決。上祐史浩幹部が記者会見し来年1月に教団代表に就任、信徒の最高位である「正大師」に復帰する見通しを表明。

(2001年12月30日朝日新聞朝刊より)

### 住民協議会活動報告

- 12月8日(土) 企画部会
  - 日本弁護士連合会との話し合いについて
  - 今後の活動について
- 12月10日(月) 広報部会
  - 住民協議会ニュース」11号校正と12号打合せ
- 12月15日(土)
  - 日本弁護士連合会との話し合い AM10:00~12:30 (報告参照)
  - 実行委員会 PM1:30~4:00
    - ・住民票不受理裁判の結果について